

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成25年2月14日(木) 午後1時30分
開 催 場 所	西目公民館「シーガル」講堂
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	鷹島長一、藤田浩二、清橋一広、鈴木優子
会議次第 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 報 告 1. 国療跡地利活用検討委員会の検討状況について 2. 次期総合計画について 3. 西目幼稚園バス有料化の検討について 4. 協 議 1. 日本海東北自動車道「西目パーキングエリア」の「サービスエリア」への格上げ実現について 2. 地域協議会の今後の進め方について 3. 平成 25 年度地域づくり推進事業について (1)地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正について (2)平成 25 年度地域づくり推進事業の要望状況について 5. その他 6. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者・欠席者名簿

(委員出席者23名)

No.	委員区分	氏 名	出席	欠席	備 考
1	1	三 浦 金 夫	○		
2	1	藤 田 博	○		
3	1	齋 藤 恵 一	○		
4	1	加 賀 鉄 美	○		
5	1	池 田 鉦 三	○		
6	1	岡 田 豊	○		
7	1	今 村 浩 一	○		会 長
8	1	佐 藤 徹	○		
9	1	加 川 一 男	○		副会長
10	1	渡 辺 耕 一	○		
11	1	加 藤 勝 栄	○		
12	1	佐々木 久 尚	○		
13	2	畠 山 博	○		
14	2	長 根 サ力工	○		幹 事
15	2	森 井 安 子	○		
16	2	柴 田 春 夫	○		
17	2	齋 藤 久	○		
18	2	齋 藤 栄 一	○		
19	2	岡 田 香	○		
20	2	鷹 島 長 一		○	
21	2	藤 田 浩 二		○	
22	3	須 藤 紘 之	○		幹 事
23	3	伊 東 順 子	○		
24	3	清 橋 一 広		○	
25	3	鈴 木 優 子		○	
26	4	佐 藤 征 男	○		幹 事
27	4	池 田 穎 生	○		
計			23	4	

※委員区分は条例第5条の区分に従い番号を記入

◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者12名)

役 職	氏 名	備 考
教育次長	佐々木 了三	
企画調整部総合政策課長	原 田 正 雄	
企画調整部総合政策課長補佐	柴 田 浩 樹	
西目総合支所長	佐々木 政徳	
西目総合支所振興課長	熊 谷 甚 悦	
西目総合支所市民福祉課長	加 藤 均	
西目保育園主席参事兼園長	堀 井 珠 子	
西目総合支所産業課長	細 矢 欽 一	
西目総合支所建設課長	遠 藤 利 夫	
西目教育学習課長	田 仲 淳 子	
西目幼稚園主席参事兼園長	石垣 富士子	
西目総合支所振興課主査	松山 小由紀	

会議の経過

第3回 西目地域協議会

平成25年2月14日(木)

午後1時30分 開会

○熊谷振興課長

委員の参集状況と会議の開催要件を満たしていることを報告し、地域協議会の開会を宣言。

新たに委員を委嘱された8番佐藤徹委員を紹介。

○今村会長あいさつ

それでは一言ご挨拶申し上げます。本日は大変お忙しい中第3回西目地域協議会に出席下さいまして誠にありがとうございます。ただ今佐々木與孝委員のご冥福をお祈りしたところですが、これまで海士剝町内会長としても本会の委員としても大変ご貢献されましたので、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。合わせましてただ今ご紹介になりました新しい委員として佐藤徹さんを心から歓迎申し上げたいと思います。今後のご活躍をお願いしたいと思っております。今日の協議会の内容は報告案件も協議案件ともに重要な内容のものばかりでございます。できるだけ多くの委員の皆様から様々なご意見、ご質問を出していただきながら、会を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。今更こんな質問をしてと思われることもあるでしょうけれども、遠慮無く出していただきたいと思っております。自分がよくわからないことは他の人もわからないという場合が多いので、どうぞ忌憚のない質問をお願いしたいと思っております。そうすることで協議内容も共通理解できますし、充実した内容になるかと思っておりますので、その点をよろしくお願いしまして挨拶に代えたいと思います。

○熊谷振興課長

ありがとうございました。つづきまして次第にしたがいまして報告の方に移ります。会議の議長は会長が務めることになっておりますので、今村会長さんよろしくお願いいたします。

○今村会長

それでは私の方から進行をさせていただきます。次第3の報告でございますが、1の「国療跡地利活用検討委員会の検討状況について」2の「次期総合計画について」総合政策課の方から一括して報告をお願いいたします。

○原田総合政策課長

総合政策課の原田と申します。本日は貴重な時間を割いていただきましてありがとうございます。10分ないし15分程度で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。資料を見ていただきたいと思います。1の国療跡地利活用検討委員会の検討状況について報告いたします。説明に入ります前にこの国療跡地につきましては、長谷部市長が就任して2年目の平成22年7月までは利活用に関する担当部署すら存在しない土地でありました。平成17年2月に先行取得したものの、利活用については計画を立てることさえ先送りにされておりました。このままでは利活用の目処がたたないことから、長谷部市長の指示により平成22年8月に利活用に関する庁内プロジェクトチームを立ち上げ、利活用の素案を策定し、このことにつきましては、昨年3月の当地域協議会でご報告させていただいたところであります。初めに国療跡地の概要でございますが、記載のとおり所在地が本荘地域の石脇字田尻野地内、本荘大橋を渡って1キロメートル北の国道沿いの約12.8ヘクタールの広大な土地が当該地でございます。平成17年2月、独立行政法人国立病院機構から8億1千万円余りで土地開発公社が先行取得しており、現在は由利本荘市土地開発公社の所有地となっております。したがってまだ由利本荘市の土地となっております。平成26年9月までに由利本荘市が土地開発公社から利息等も含めて9億2千500万円余りで買い戻す契約となっております。今現在は活用され

ないまま土地開発公社が毎年1200万円の利息を土地開発公社が銀行に返済している状況であります。また国立病院機構と市との契約では、土地開発公社から市が土地を買い戻してから10年以内に、「スポーツ」「防災」「福祉」を指定用途として供用を開始しなければならない契約となっております。尚、福祉目的の利活用につきましては、南側にあります約2ヘクタールを民間福祉法人へ売却し、由利本荘市第5期高齢者保健福祉計画に位置付けて整備する方針で準備を進めております。残る10ヘクタールのスポーツ、防災ゾーンの利活用について昨年7月に市民各界各層の23名からなる国療跡地利活用検討委員会を設置し、これまで4回の検討委員会を開催しております。これまでの検討委員会の中で、利活用の4つの基本方針が示されております。基本理念を、すべての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出とし、4つの基本方針を示しております。①として広域スポーツ交流拠点の創出でございます。プロスポーツの公式戦や各種スポーツの全国大会、イベント等の開催、誘致を想定したスポーツ交流機能に観客席を兼ね備えた『アリーナ』とするものでございます。また老朽化した体育館等の機能の補完拡充のほか、土間式も含め冬季運動用に屋内運動場の機能を検討し、1年を通じた市民の健康増進の場とするものでございます。②といたしまして市民の安全な暮らしを支える防災拠点の創出でございます。大規模災害にも対応可能な広域防災拠点として、整備を行うものでございます。当該地は標高17.5メートルの海拔を有し、大内総合支所が約16.9メートルでございますのでほぼ同じくらいの高さに位置しております。海からは近いですが、かなり小高いところにあるという立地条件も考えまして、各施設に防災の機能も併せ持たせるという内容でございます。③といたしまして、地域住民の賑わい交流の場の創出でございます。周辺地域住民の交流の場としてのコミュニティ施設を整備するものでございます。④として人と自然が共生する環境にやさしい拠点の創出でございます。環境にやさしく、かつ災害時にも有効利用が期待できる再生可能エネルギーの導入を検討するという4つの基本方針を4回の検討委員会を通じて定めております。この基本方針に対しまして、市民の皆様から意見募集手続きを行っております。いわゆるパブリックコメントと呼ばれるものですが、この資料1を各総合支所の振興課の窓口に掲載という形で置かせていただきました。市の広報にも掲載しております。1月1日から2月1日まで実施しております。今まで7件の意見が出されております。この意見につきましては回答を付しまして、市のホームページで公表する予定であります。また、各総合支所の窓口にも閲覧という形で公表できるように考えております。今後の予定といたしましては、3月に検討委員会から利活用基本計画に関する答申をいただき、昨年12月に設置されました市議会国療跡地利活用特別委員会での審議を経て、今年の6月くらいを目処に基本計画を決定する予定となっております。以上で1の検討状況については報告を終わりたいと思います。

次に2の次期総合計画について説明いたします。現総合発展計画は、平成18年3月に、計画期間を平成26年度までと定め、合併時に各市と町が持ち寄った事業を取りまとめた新市まちづくり計画を基に策定したものであります。地域の一体化の調整、市全体の発展を目指す内容となっております。次に次期総合計画についてでございますが、策定期間は平成26年度中の市議会での同意議決を目指しております。計画期間は平成27年度から8年または10年の期間を予定しております。一般に総合計画と申しますのは、市が目指すべき将来像及び進むべき道筋を明確にし、その実現に向け市民と行政が目標を共有し、共に取り組むために策定するものとされております。現在、次期総合計画策定に向けて、本市が想定している事項を3つ申し上げます。①といたしまして市民各界各層からなる、仮称でございますが、「新たなまちづくり検討委員会」設置による市民意見の反映、②といたしまして約5000人、人口の約5%程度を対象とした市民アンケートの実施、③といたしまして農工商、観光、福祉医療、大学等各分野の幅広い有識者を対象としたヒアリングの実施を予定し、市民と共に計画を策定していく予定であります。次に次期総合計画の主要事業についてありますが、昨年6月の法改正により、本市にとって財政的に非常に有利な起債とされます「合併特例債」の期限が平成26年度末で終了する予定でありましたが、3.11の震災なども受けまして、震災地域につきましては10年の延長、その他の地域は平成31年度末まで5年間延長されております。同様に有利な起債とされ

る過疎債も5年間延長されております。この合併特例債について若干説明いたしますが、対象事業費の95%に充当することができ、翌年度以降の元利償還金の70%が国から交付されるというものです。つまりは特例債と言っても借金ですが、借りた後は毎年返すわけですが、その借金の利息と返済元金の70%を毎年国から補填していただけるというものでございます。このような特例債期限延長などの状況も踏まえまして、現計画と次期計画の連続性を考慮し、平成27年度からの概ね5年間の主要事業を平成25年度中に概要を取りまとめる予定としております。各地域の特色を活かすような事業、地域の活力を生み出すような事業、生活に密着した事業は総合支所を中心に取りまとめ、次期総合計画への登載を検討する予定となっております。次期総合計画につきましては、以上でございます。

3番目でございますが、報告ではなくお願いでございます。平成26年10月4日から11月3日まで文化の国体とも呼ばれます国民文化祭が秋田県を会場に「国民文化祭あきた2014」として開催されます。本市でも「人形劇フェスティバル」「獅子舞フェスティバル」「ミュージックフェスティバル」「高橋宏幸賞感想文・感想画全国コンクール」「科学フェスティバル」の5つの主催事業を開催する予定となっております。平成25年度には各事業のプレイベントを予定しております。市の広報等でPRに努めておりますが、地域協議会の委員の皆様にもご理解をいただき盛り上げていただければ幸いです。チラシをお配りしておりますので詳細はそちらの方をご覧くださいと思います。以上で報告を終了いたします。

○今村会長

ありがとうございました。委員の皆さんから質問、確認したいところありましたらお願いいたします。

○A委員

写真とかでアリーナの規模が出ているのですが、数字とか写真とかではわからないので、例えば県内で言えば、どこの体育館だとか比較してどの程度なのかとか説明はいただけないのでしょうか？

○原田総合政策課長

メインアリーナバスケットボールコート3面程度、サブアリーナバスケットボールコート1面程度という表現をしておりますが、この規模につきましては、県立体育館はバスケットボールコート2面しかとれません。秋田の市立体育館がちょうど同じメインアリーナ3面、サブアリーナ1面、一緒に4面試合ができるということです。イメージとしてはその程度です。ただ、委員会の中でも4面バレーボール取って欲しいという意見もありまして、その辺の規模につきましては、この程度ということしか表現できないということをご理解頂ければと思います。ですから、秋田の市立体育館くらいの規模ということをご理解願いたいと思います。県内の県大会はほとんど誘致可能だということを認識しております。

○今村会長

他にございませんか？

○B委員

大きな体育館つくってもらうのは有り難いと思います。観客席のことなんですけれども、観客席から見が一番前の観客席の方がどうしても見えない時があるんですよ。その前の席が透明かもしくは格子にしてもらいたいと思います。板張りとかまるつきり見えない感じでなくて、2階に座って一番前の方を見てもすぐ下の方も見えるような観客席にしてもらいたいと思いますし、段差つけてもらわないと前の人が邪魔で後ろの人が見られないということもございますので、そのあたりの配慮も何とかお願いしたいと思います。大きい体育館をつくっていただければいろいろイベントとかプロの方も来て頂けるので活気づいていいと思いますので私は大賛成です。

○今村会長

ただ今の要望について何かございますか？

○原田総合政策課長

検討委員会の中でもそのような話題提起ありまして、今の意見も踏まえまして検討委員会の方に持ち帰りたいと思います。ありがとうございました。

○今村会長

他にございませんか？ 特別なようでしたらこの件については終わりたいと思います。

【「異議なし」の声あり】

○今村会長

他にご質問ないようですので、次の案件に入りますが、ここで総合政策課のお二人は所用により退席いたします。お忙しい中ありがとうございました。

続きまして、報告案件「3. 西目幼稚園バス有料化の検討について」教育委員会の方から報告をお願いいたします。

○佐々木教育次長

教育委員会の佐々木です。今日はこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。西目の方に教育委員会の事務局が移転して11ヶ月経とうとしています。教育委員会、西目地域と一体となって、由利本荘市全体の教育行政を進めて参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。幼稚園バスの有料化について説明させていただきます。1月31日に開催されました定例連絡会議の方に私の方で幼稚園バスの有料化について保護者への説明等の内容をご報告させていただきたいということでお話しをさせていただいております。その会議が終わりまして、改めて地域協議会の方へその内容を少し時系列を加えながら、報告してもらえないかという要請がありまして、私の方でもこのような形で定例会議とは違う資料で説明したいと考えております。平成24年3月21日に初めて地域協議会に寄せていただきまして「幼稚園バスの有料化について」前の支所長と一緒にお話しをさせていただいております。その時は23年度のお話しでしたので、24年度は保護者並びに議会そして地域の皆様へ「西目幼稚園バス有料化について」環境整備をしながら、25年度の実施に向けて進めさせていただきたいというようなお話しをさせていただいております。初めにこの有料化の話が出てきたのは、平成21年12月でございます。その席上において幼稚園バスの有料化というのは、唐突な説明であったでしょうし、保護者のみの説明で、地域の皆様への説明を省略しながら進めた経緯があったのかと思います。そのために説明不足の感もありまして、市が進める公共施設利用の際の利用者への一部負担をお願いするというのがなかなか浸透できなかったのかと思います。そのために24年度中においては、保護者また地域の皆様にご説明しながら、ご理解をさせていただくということで進めて参っております。昨年10月に西目幼稚園のPTAの役員会がございました。その前には既に幼稚園の中で正式ではありませんけれども、幼稚園バスの有料化について、市の方の検討内容について保護者の方にお話しをしておりますので、改めて全体が集まる会を利用させていただいて、バスの有料化についてお話ししたいということで役員会に諮らせていただいております。11月14日には西目幼稚園の方で百数十名参加するほどの大きなイベントがございましたので、その会終了後、幼稚園バスを次年度利用される予定の方について、説明会をさせていただきたいということで、58名の方に集まっております。その席上では今までの市の考え方、バスの有料化についての取り組み、送迎バスの単価の算定方法などをご説明し、バスの有料化に向けての皆様のご意見を伺う機会を頂いております。それを踏まえまして例月行われております、教育委員会において、有料化の内容、保護者からの意見などを報告しました。12月には定例の由利本荘市議会ございまして、教育民生常任委員会において、皆様にお配りしている資料内容を保護者の方に説明していることを報告しております。今年に入りまして、3月定例議会で、いよいよ条例を出すこととなりますので、教育委員会、そして市の上層部への決裁があります。席上において石川副市長の方から保護者及び地域の方に様々な機会をとらえて改めて丁寧に説明しなさいという指示もございまして、定例連絡会議、そして地域協議会の中で説明させていただいております。今回料金につきましては、年間使用する燃料、ドライバーの賃金を利用される子供達の年間の回数で割り返した計算式というものを取り入れております。これは例えばシー

ガルとか由利本荘市施設全体の年間かかる経費を利用者で割り返すというような形の計算方式をとらせていただいております。但し、その計算方式でいきますと、かなり割高になることになりまして、幼稚園バス無料から有料になるという経緯も踏まえまして、片道500円、往復1000円ということで、計算式は端数の部分をキリのいい単位にまとめたということで、保護者の負担のかからない配慮を願いたいというお話もありましたので、このような形の計算方式で導き出しております。今後3月定例会においてバスの有料化についての条例を提案いたしますけれども、可決されますと4月からいよいよバスの有料化が実施されることとなります。21年の12月から西目幼稚園バス有料化に向けていろんな審議を重ねご報告説明申し上げておりましたけれども、ようやく4年の長い歳月を経て、実施することができていると思っております。その間皆様には説明不足と保護者への環境が整わない中、いきなり有料化に向けて実現を進めた経緯もありますので、間が空いてしまいましたけれども、今年の4月から進めさせて頂きたいなと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○今村会長

ありがとうございました。以上で報告が終わりましたが、委員の皆様からご質問や確認したいところございませんか？平成21年12月からの懸案事項ということで様々な手立てが取られた上で、この度西目幼稚園バス有料化ということに決まったようでありますので、その点について何かありましたらお願いします。幼稚園児を持つ親の立場としては負担が増えるわけありますので、できるだけ負担は軽くしたいという考えであろうかと思いますが、西目幼稚園だけ特別扱いをするのは果たしてどうなのかというあたりが問題になったわけでありまして、この度の方向に決まったようであります。委員の皆様も今後のこととか気になることとかあるかと思っておりますので、ありましたらお願いします。

○C委員

月1000円ということでしたら、そんなに負担が大きいというわけではないですが、この1000円というのは矢島などのバスの運賃と比べてどのような位置にいるのか、それと最初1000円で徐々に上げていこうという気持ちなのかそこらへんをお願いいたします。

○佐々木教育次長

一番最近西目幼稚園バスの前に、市の保育園バスが月2000円という保育園バスの契約が出ております。市内の幼稚園バスを見ますと、実費負担に近くなりますので、4000円とか5000円とかになると思います。今会長さんがお話しされたように、西目だけが無料だというお話しは、私がこちらにきた当初から、教育長から西目の教育に対する熱意は他の地域と比べても高く、幼稚園も昭和30年代にできたという歴史的経緯も踏まえてきちんとした対応をなさいということもありまして、2年3年のバスの無料から有料にするという手順は、説明させていただきながらここまでこさせていただいたという思いもあります。市全体の公共施設の料金の一部負担ということで考えていただければ有り難いと思います。それから24年の4月から市の施設の料金が一体化されて進んでおります。その中では3年後に使用料金の見直しをしようというような方針で進んでおります。私の方でも3年の経過を踏まえながら、料金を見直しをすると。ただ保護者の皆様からお話しありましたけれども、3年の見直しで上がるのかというお話しありました。基本的には全体の料金の中で或いは幼稚園の子供さんが登園バスを使う数が少なくなれば、一人当たりの経費は当然高くなる、計算上はそうなると思いますが、ただお話し申し上げましたように3年の見直しがイコール値上げではないということです。子供さんの数が毎年上がったり下がったりした際に、料金がころころ変わるような料金体系は好ましくないということで、年間各何箇年の子供達の数年平均化したもので算定するということであると、少しは安定した使用料金につながるかと思います。私の方で値上げはしないとお約束はできませんが、幼稚園バス有料化になった経緯はきちんと3年後伝えて参りたいと思っております。そのように今のところはご理解していただきたいなと思います。

○今村会長

他にご質問ないようでありますので、次の協議案件に入りますが、ここで教育次長さんは所用により退席いたします。お忙しい中ありがとうございました。

続きまして4の協議案件に入ります。『1. 日本海東北自動車道西目パーキングエリアのサービスエリアへの格上げ実現について』産業課の方から説明をお願いします。

○細矢産業課長

産業課の細矢と申します。よろしくお願ひいたします。私の方からは案件1について経過報告しながら説明させていただきたいと思ひます。それでは経過報告ですが、11月28日観光協会西目支部拡大役員会では、現在のパーキングエリアを有効的に利用し、観光PR、物産の販売が出来る状況にしたい。サービスエリアへの改築に向けて、国土交通省に要望する運動を市や観光協会と協力し、進めるために開催したものです。象潟～遊佐間への高速道路の設計ができていない状況であり、設計の中にサービスエリアを計画する前に西目パーキングエリアをアピールする目的で地域の意見であろう要望内容を取りまとめ、将来にはサービスエリア的な施設とする内容で、下記の5項目を取りまとめました。1. 観光案内所と自動販売機の設置。2. 特産物販売に係わる制度の規制緩和。3. 管理道路から敷地へ乗り入れ利用の自由化。4. 食堂と給油所を設置。5. 駐車場や敷地の拡大及び管理道路の拡幅という要望事項になっております。西目支部の方では市の考え方や意見の方を聞きたい今後の進め方を検討していただきたいとの要望でした。これを受けまして支所では商工観光部長宛に検討する会を依頼しまして、12月27日市の観光部局と関連する課の代表者が西目支部役員と意見交換会を開催しております。その内容については、西目支部の役員からは、西目地域の皆さんのご意見かと思うので、パーキングエリアをもっと有効的に使っていただくため、サービスエリアへの改築の方向に進む運動を市や観光協会と協力したい。できない問題が先になってしまうと進み具合も悪くなるので、まずはやることを前提に何と何を先にやるべきか国会議員に陳情なども含め、市の将来を考え、お互いに確認し合う必要がある。象潟・遊佐間にサービスエリアの設計がされることが一番の心配である。隣接のにかほ市の関係する方々や秋田県との協同で、要望運動を進める状況にして欲しいという意見がありました。市の取組と意見は、西目パーキングエリアは、観光振興を図る重要拠点と認識しており、23年より地元の国道管理をする国土交通省と相談協議を重ねております。現在の可能な道路法の許容範囲で、許可をいただく計画で利活用事業として検討しております。国土交通省の高速道路でもあり、現在の道路法では、販売を目的とした物販の施設の許可はおりません。自動販売機の設置もだめです。プレハブのような小規模の基礎がない物件は許可事例があることから、道路利用者にサービス提供の目的で無料休憩所を設置することにして協議をしております。休憩所には観光PR、物産PR、自動販売機の設置をする計画で進めております。将来、観光案内、物販ができるよう総合発展計画に登載する作業、先程総合政策課の方からもありましたけれども、27年度の次期総合計画に登載する作業などを進め、国土交通省には休憩所設置から観光案内の状況つくるといふ既成事実を作り、一歩でも前進させたい考えであります。今、何が必要なのか行政側と地域との意見調整、整理する必要があると思ひます。地域の活性化を図ることであれば、西目地域の皆様は賛成される要望と思われること。乗り入れができるようになる要望は、大規模プロジェクト計画であり、そこまでいくためにはまずは何が 필요한のか意見を出し合う必要がある。意見交換会での集約として、地域の要望は、少なくとも案内所・自動販売機だけは、市と同様の考えを持っており、市の予算要求をしている休憩所の設置は進めることや情報収集が大事なので、今後も収集をし、情報提供の協力をいただきながら、国交省との協議や検討を進めることであります。意見交換会では、要望事項の有無については、結論の出る話ではないので、西目地域協議会での報告や協議をし、地域の意見や助言を得る必要があることから案件の説明として、市の考え方は別とし、本日の地域協議会では要望事項の5点を委員の皆様からご意見やご助言をいただきたくお願ひするものでございます。

○今村会長

ありがとうございました。以上で説明が終わりましたので、委員の皆様から質問、確認したいところなどあ

りましたらお願いいたします。

○A委員

確認させて下さい。資料2の経過報告というのと次のページの市の取組報告と書いてあるところ、意見集約と今後の進め方というのがありますが、経過報告ではかなり大規模なものをやりたいと書いてありますが、意見交換会では大規模なものでないように見えるんですが、この違いは何なのですか？

○細矢産業課長

あくまでもこの意見交換会では市の意見や考え方を聞きたいという会でございまして、その意見集約として取りまとめたものが、この3点でございまして、今後また機会があれば意見交換会を開催するものでございまして、集約としてはこの3点で終了したところでございます。

○A委員

それからしますと、この箱で囲んだところの1から5までであるところは観光協会西目支部の総意であって、次のページのものとは違うことだという解釈でよろしいのですか？

○細矢産業課長

そのとおりでございます。いずれ観光協会で西目の地域要望であろうという5点を取りまとめたものでございまして、この5点に関しまして皆様からの意見や助言をいただきたいという提案でございます。

○今村会長

他にございませんか？

○D委員

行政の要望の仕方というのはわかりませんが、数多くの小さいことも要求して実現するようにした方がいいのか、もう少し重点的に実現できる可能な範囲の中で要求していった方がいいのか、そこらへんちょっとわかりませんが、今回この5つの項目見ますと、例えば給油所なんかはそれなくても既存の給油所が採算合わないということでやめざるを得ない状態で、給油所なんかはできっこないと思うんですね。それから管理道路の拡幅なんかについても、以前の話によると現在の道路、4メートルしかありませんけれども、それを一方通行にするとあまりお金をかけなくても乗り入れができるのではないかと、当然大型車については乗り入れを禁止してもいいでしょうし、そのような条件の中で国交省の方で許可が得られるのかそういうふうなことを要望していった方がむしろ実現が早いのではないかなと思うのですけれども、そのへんいかがでしょうか？

○佐々木総合支所長

今のご質問に私の方からお答えしたいと思います。今のパーキングエリアに通じる道路を利用してできないかというのが第一でないかというご意見ではなかったかと思いますが、今の道路法でいきますとできません。先程も説明しましたが、そこで商売すること自体許可が下りないという状況でございます。但し、観光案内的なものについては許可が下りた経緯もございます。今後道路の空間と言いますか、他の利用の仕方、駐車場を利用した自動販売機を置いたり案内所を置いたりすることが可能になるように動きつつあるんです。これはだいぶ前に新聞等で発表になりましたけれども、その後3.11のことなどもありまして立ち消えになった経緯がございます。西目としては規制緩和を見越した要望をしていきたいということで、とりあえずはまず、観光案内所的なものをプレハブで結構ですから、おこしてもらえないかということをお願いして、（パーキングエリアに）行くまでの道路については、また後から徐々にお問い合わせしていきたいと考えているところであります。

○A委員

もう一度話戻して箱で囲んであるところというのは、観光協会西目支部の要望という考え方でもいいのですか？もう一度確認します。

○細矢産業課長

11月28日に観光協会西目支部拡大役員会で考えた5項目でございます。市とは全然関係はございません。

○A委員

そうすると市の方向としては、総合支所長が話したような中身で現在、要望とかいろんな方を講じているわけですか？

○細矢産業課長

そのとおりです。無料休憩所ということで市の方では進めている状況でございます。

○A委員

その上で聞きたいんですが、西目支部拡大役員会のものが仮に進んでいくとすると、予算的には市で出すんですか？国土交通省で出すんですか？

○細矢産業課長

おそらく市の方の負担が9割方のような雰囲気があります。

○A委員

そうすると現在ですね、私最初から聞いていたのはそこだったんですよ。例えば秋田道で言うと、北上まで行く間にいろんなものを売っている所は、錦秋湖のところにひとつですね。これから先今のところは無料ですから、にかほまでの車はかなり多いんですが、有料になったところで一番いい例が鶴岡から酒田間、鶴岡から上がって酒田港で降りるまでの間ひどい時は車と一台もすれ違わないという事態があるんですね。私の個人的な考えなんですけど、昔は日本海側というのは表日本と言って、岩手の方が裏日本と言った時代があります。今は逆転してしまって観光客でも物流でもすべて日本海側があぶれている状態なんですね。これを元に戻すというのは私は不可能だと見ているんですよ。ですからそこに何億とかかるような莫大な市の予算を投じて、それだけの効果があるのかどうか、それだったらむしろ、要望することは差し支えありませんが、当面は市で要望している観光PRの案内だとかにして、財政的にゆとりが出てきたら初めてやる方がいいのではないかと見ているんです。

○細矢産業課長

観光協会の方でもパーキングエリアからサービスエリアの格上げ実現に向けての要望ということで、あくまでも全項目ということではないと思いますけれども、市の将来を考えたという要望と思われます。まだ象潟・遊佐間の道路ができていない状況で、そこにサービスエリアを作られたくないという意志が強くて、作るとしたら西目パーキングエリアの方へという考えが強いようでした。将来を考えた形で皆様方に意見を出していただきたいと思います。

○今村会長

西目地域の住民としてはパーキングエリアをサービスエリアに格上げをして欲しいという気持ちは一致しているのではないかなと思います。サービスエリア或いはサービスエリアという言葉が使われておりますが、何が可能で何が不可能なのかなかなか我々にはわからない点がありますので、西目地域の皆さんの気持ちは一致して格上げをしていただきたいというふうにとらえて差し支えないと思います。ただ西目地域住民だけの希望になりますと、やはり国交省なりに要望するには弱いのではないかとということで、是非由利本荘市あげて西目のパーキングエリアを格上げして欲しいという要望の形にさせていただければ、大変有り難いのではないかなと思います。そこら辺のご意見希望ございませんか？この観光協会西目支部長さんから支所長さんへの要望がきておりますが、今チャンスだという捉え方をしているようですが、この辺りを何か説明していただくことはございませんか？

○細矢産業課長

参考になるかわかりませんが、昨年の11月に金浦まで開通したことが発端になった形で、このままでいけば西目パーキングはトイレしかないという状況、西目地域だけインターチェンジがないという、そういうこと

も含めた形で西目支部の方で考えたことのようにです。これについてもまた再度支部の方に今日の内容を報告したいので、もう少しこうしたらいいのではないかという意見を出していただければと思います。おそらくこのままでは国交省の方で要望を出しても扱ってくれないような気がします。省庁が違いますので、観光分野として国交省に持って行くのは不可能かと思っていますところであります。

○佐々木総合支所長

今産業課長から話がありましたけれども、夢と言いますか、希望と言いますか、そういうものは大きく持った方が私はいいんじゃないかと思っています。ただ、できるものでできないものを先程から話しておりますけれども、今の段階では正直言って無理があります。法的にも市の財政的にも無理があります。ただ、無理だからということで要望しないでいれば、話が進まないだろうということでありまして、地元としてはこういうことを要望しているんだというものを出示してもらいたいということでございます。

○E委員

今支所長が言ったとおりであれば、一番要望の多いインターチェンジは無理かもしれませんが、乗り入れを同時にできるようなサービスエリアへの昇格を是非検討していただきたいと私は思いますけれども、いかがですか？

○佐々木総合支所長

その件でございますけれども、観光協会からもその意見は出ています。ですからこちらも地元要望としては、入れたいと考えております。

○C委員

今までの答えを聞いておりますと、やっぱり職員だなというふうに思っております。職員というのは上からだめだと言われるとそう伝えるのが普通の職員です。最も意欲のある職員というのは、ダメだと言われてもはじき返すのが優秀な職員だと思います。今もうダメだと言われてしゅんとするのではなく、なぜだめだと。乗り入れは金がかかる、しかしサービスエリアにするにはそんなに金かからないですよ？自分たちでやろうとすれば、国交省はあまり文句言わないと思うんですよ。例えば国会議員を使うとか、国交省の上の方にお願いするとか、そういった感じでやってもらえればもっとうまくいくのではないかなと思います。昔の話で申し訳ないのですが、前川前岩城町長は、だめだと言われてから始まりだと、もう一回東京に行って来いと職員を行かせたという話をしておりました。ただ、岩城はただ物を作ろう作ろうとしてその結果が今みんなだめになってしまったと。サービスエリアは将来にかかってくるものですから、これは是非とも職員に頑張ってもらいたいと思います。職員がダメだというなら、市長へ。市長がダメだと言うなら、国会議員へというふうに、順序にできなかったから他でやってくれ頼むといった気持ちを持ってもらいたいと思います。それでもだめですか？

○佐々木総合支所長

はい。わかりました。

○F委員

今のお話し聞きまして、言いづらかったんですけれども、実は私の町内会で、ずっと昔の話になってしまうんですけれども、「西目地区のどこからでもいいので今の自動車道にアクセスできるインターチェンジらしきものをお願いする」というか話題に出すことは不可能なんでしょうか？」という話がありまして、町内会会長の会長にも相談しなければと思っていたんですけれども、全く不可能なものなのか、多少は見込みがあるものなのか、そのところお話しがわかることあれば聞きたいんですけれども。

○佐々木総合支所長

今のお話しですけれども、国交省では市がお金を出してやらせて下さいと言えればそれは許可が出ると思います。けれども、インターチェンジとなれば、何億、何十億とかかるんです。それは市の財政が許すかどうかというのは別の問題です。ですから、できるかできないかの話になれば、可能だと思います。

○細矢産業課長

ご参考になるかわかりませんが、本荘のインターチェンジとにかほのインターチェンジの中間ぐらいの位置にあれば考えられるかもしれませんが、本荘インターとかなり近いインターチェンジになってしまうので、あまり近いと高速関係の規制で許可がおりないというのも問題となってできない面もあると思います。

○F委員

距離だけの問題であれば、金浦とかも対象になるでしょうし、大内なんかも対象になると思うんですよ。最終的にはお金との兼ね合いだと思うんですけども、先程からお話しあったように、例えば今ある道路を有効活用するとかなんらかの形でアクセスできれば、西目地域としては非常にいい状態になるんでないかなと私は思うので質問しました。

○D委員

私が先程言いましたのは、皆さんインターチェンジという形でお話していますが、そうなると大袈裟になるんですけども、私はパーキングエリアの所を利用して、今は無料ですけども、将来でもETCを使って現状のパーキングエリアから乗り入れするという形であれば可能ではないかなと、ただ支所長さんの話によると道路の規制法の関係で不可能だということでしたけれども、私はできると思うんです。インターチェンジの大々的な工事の形でなくて、できる範囲で今の現状の中でお金かけない形を皆で考えればいいと思います。

○今村会長

ただ今の意見についてはどうでしょうか？私も西目地域についての住民の最大の要望と言いますか、実現してもらいたいことは、西目のパーキングエリアから乗り入れができるということが大多数の方々の大きな希望ではないかなと捉えているのですがいかがでしょうか？

○佐々木総合支所長

先程からお話しされておりますけれども、管理道路からの乗り入れですけども、現状から言って物理的に無理だということもあります。乗り入れするためにはボックスを潜らなければならないと、そうなると交差できませんので、信号つけるなり或いは一方通行にして、例えばの話ですけども発電所の所にボックスございますので降りる所と別々にしてやる方法がございます。もう一つは先程お話ししましたが、パーキングからの出入りが現行の法律では無理があるんです。法の規制緩和というものが進んでくれば、可能性はゼロではないなと思っております。

○今村会長

可能性のあるところから要望していくということも作戦としてはいいのではないのかと思いますが、他にございませんか？なかなか法律も複雑な内容があるようでして、我々の理解を超えているようなところもあるわけですけども、地域住民の要望は聞きたいということもありますので、是非多くの委員の方々からできるものはできるだけ早く実現して欲しいという声を出していただければいいのではないかと思います。西目のパーキングエリアを昇格して欲しいという地域住民の強い要望であるというようなところは是非汲み取っていただいて、実現可能なところから要望を続けていくということでやっていただければいいのではないかなと思います。他になければ次の協議内容にうつります。

2番「地域協議会の今後の進め方について」振興課より説明をお願いします。

○熊谷振興課長

資料3に基づきながら説明させて頂きたいと思います。1ページ2ページは前回の協議会の際もご説明させて頂いておりますので割愛させていただきます。今回改めて協議案件という形にさせていただきましたのは、資料2ページの下の方にあります③新たな組織というものを提案しましたが、この新たな組織の案につきまして地域おこし課の方から具体的なものとして、地域まちづくり協議会(参考案)というものがきてお

ります。これが3ページでございます。この3ページにつきまして、ご説明したいと思います。今後開催される地域協議会会長・副会長の会議で西目地域ではどういう意見があるかということをお会長のほうから発表していただく場面も想定されますので、この部分についてご説明申し上げて、皆様の方から忌憚のないご意見を頂戴して今後の参考にさせていただきたいということでよろしくお願いいたします。地域まちづくり協議会(参考案)に規定しております地域まちづくり協議会というものにつきましては、根本の考えといたしましては、現状の地域協議会と基本的には変わらないのではないかなというふうに私としては認識しております。現在各地域協議会の設置されております根拠が地方自治法の202条の4と202条の5ということで、202条の4では地域自治区を設置することができる、202条の5では地域協議会を置くことができるという形の根拠で、それに基づいて市の条例で地域協議会が設置されておりますが、今回提案されました新しい地域まちづくり協議会(参考案)にあります協議会はそれによらず、市単独の条例で設置していくという方向で考えられております。各地域まちづくり協議会設置範囲や区域につきましては、それぞれ名称がありますが、おわかりのように従来おかれておりましたとおり地域協議会と同様に旧市や旧町単位での設定を想定しているようです。変更した点といたしましては、定数が最大60名となっておりますが、実際は30名程度各地域協議会でおかれておりますが、これと比べましても20名以内ということで任期も現在は4年ですが、3年で1年短縮する形で案として作っております。協議会の委員の構成内容ですが、(1)当該区域内の町内会等から推薦を受けた者、(2)当該区域内でまちづくり活動等を行っている団体から推薦を受けた者という形で、必ずしも各団体の代表者という規定はしておりません。これによってより幅広い年齢層から委員を選ぶことが可能となるというような狙いだと思います。それから最後になりますが、3の役割の中で、(1)協議会活動の企画、立案に関する事項という項目が加えられておりますが、今までは地域協議会が市の方から一方的に説明を聞いたりして受動的な部分が見られたという反省にたつて、より能動的に自主的に自分たちの活動を計画できるような形でこの項目を作ってみましたというような説明が地域おこし課の方からありました。資料の概要説明は以上ですので、参考案につきましてはあくまでも現段階での案でございますので、今日の会議での皆様のご意見、各地域で行われます地域協議会の皆様の意見等を勘案しながら、先程言ったような形での代表者会議の意見を積み上げて協議した上で改正しながら、条例の改正という形に持って行くのではないかなと思っております。説明は以上でございます。

○今村会長

最初に確認したいと思いますが、地域協議会を継続する或いは第2期委員の任期をもって終了するというのはもう検討内容ではないということで、もう新しい組織案についての協議ということでよろしいですね？

○熊谷振興課長

現状ではその流れのようですので、そういう形で検討していただければと思います。

○今村会長

ということで、地域まちづくり協議会の参考案が提示されておりますが、委員の皆さんから質問、ご意見ございませんか？

○G委員

新たな組織の案に入る前に、地域協議会の方向性①から③までありましたよね？新たな組織案があるということは、③の方を適用するという考え方でしょうかね？

○熊谷振興課長

先程、会長さんから確認ありましたように、①②はなくなって、③の形で考えているということですので、細かい具体的な役割とかもっと詰めながら、条例にするならば具体的なものを書き込んでいくと思います。こういった方向でいいのかどうかということも含めて、どういう役割が欲しいのかというそういったより具体的な話もうかがえれば、今後の会議の参考になるのではないかなということで何とかお願いしたいということです。

○H委員

今2つの組織、地域協議会と地域まちづくり協議会というのが出てきたんですけれども、地域協議会の方は地方自治法に縛られている組織だと、地域まちづくり協議会は条例でできるということで、かなり組織そのものがゆるやかになるように思うのですけれども、決定的な違いについて説明お願いできますか？

○熊谷振興課長

前回の資料つけた中では、地方自治法に基づく地域協議会は県内ではやめたところがないのですが、県外で徐々に廃止になって、代わりに例えば町内会長さんの会議とかでそういったまちづくりに提言していただけのような組織に移り変わりにってきているという流れの中で合併後8年経っている中で、地域協議会をそろそろ見直してもいいんじゃないかという意見も当然一部にはありました。西目でいうと定例連絡会議のような形の中でまちづくりの意見を吸い上げればよしとするという考え方もあると思うんですが、それだと十分な役割を果たせないのではないかという中で、もしやめるとすれば、新しく条例に基づいた地域づくりについて地域の皆さん方の代表が話をする場所を作るべきだろうなというものであります。確かに根拠法は若干緩やかになるだろうという危惧はあるのですが、完全にやめるという意見もあった中では、まだそれなりの形が踏みとどまって残るのでいいのかなという部分で検討していただきと思います。

○H委員

地域協議会の中ではこういった流れあったけれども、まちづくり協議会の中ではこれがこうなりますよというような違いというのはありますか？

○熊谷振興課長

今までの地域協議会ですと、一方的に市の方から諮問して答申して頂くというそういった性格が非常に強くて、自主的な活動がいささか足りなかったんじゃないかと。地域のことは地域の方々がよくわかりますので、それをもうちょっと積極的に発信できるような自分たちもそれなりの活動できるような。協議会の活動自体を自分たちで企画立案して勉強しながらもっと発信していくという取組のスタンスが変われるというメリットはあります。

○A委員

この間配布になった市議会だよりの中の総務常任委員会の中に載っていたのですが、今課長が言っている発信していくということが足りなかったから、地域協議会の役目は終わったんでないかという話が出たんじゃないかと私は見てるんです。やはり今までの地域協議会というのは、行政側から報告されたものを追認する形で終わってきた。その中でいろんな声、意見が出たと思うんですが、それを発信していなかったフィードバックしていなかったということだと思うんです。地域協議会で発信していくというのはどんな方法でできるのかと。地域協議会でいろんな協議した事項とか計画したこととかをここに20人30人の人間が地域の中に発信していくのは非常に困難だと思います。中身についてまちづくり協議会であっても地域の中に発信していくのは行政の仕事ではないかと思います。前に質問した時に返ってきた答えが市役所のホームページ見ればわかりますという答えだったんですが、地域の住民の中に市役所のホームページ見れる環境の人がどれだけいるのかというと、私は半分程度でないかなと思うんです。これをもっと目に見える形、紙に書いたもの、デジタルの時代と言ってもやはりアナログに頼る部分だいたいあると思うんです。ですから発信の方法は大事だと思いますので、デジタルよりもアナログの部分で地域の方々に発信していかないと地域協議会というのは何をやっているんだ、議会だよりのにも出てましたけれども個人の意見が多いという指摘される結果にもなると思います。西目地域協議会というのはいろんな意見が出ていいと思うんですが、地域協議会の責任ばかりでなくて、その時話し合われたことをもっと地域の中に発信していくような方法を考えていただけないかなと思います。

○熊谷振興課長

そういったことも含めて新たな活動事項3番の役割の中で協議会活動の企画、立案、実施の中に紙ベースで出したいという企画があるのであれば、事務局サイドとしても当然協力しながらできると思うんですが、

そういった部分も含めたところでいくと今までより能動的なことができるのではないかと考えております。

○B委員

地域協議会の時に皆さん意見とか要望を出して、要望を答えてもらったこともあります。これからもそのような形でお願いしたいと思います。まちづくり協議会になるとわかりやすく、皆で堅苦しい意見とかよりも身近な形で心に響いてくるのでいいと思いますし、これからも地域協議会は続けてもらって是非西目地域のために皆さんでいろんな意見を出し合って、今後も市の方をお願いしながら上の方に(要望を)持っていったいただければ助かります。参加させていただいてありがたいいろんなことを覚えてよかったと思いますのでこれからもお願いします。

○今村会長

これまで以上に地域の要望というものを大事にし、要望の仕方なども具体的に示しながら、地域協議会の活動を続けていくというふうに捉えています。他にございませんか？先程から市当局の説明が多かったという言葉がたくさん出ておりますが、私自身としては非常に丁寧な説明がありましたし、市の行政の内容について理解するいい場面であったなというふうに思っております。ただ西目地域の要望と市当局の行政の内容についての説明などがバランスよく進めていく必要があるのではないかなと思っています。ございますが他にございませんか？ないようでありますので次の協議案件に移りたいと思います。

平成25年度地域づくり推進事業について(1)地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正について、振興課より説明をお願いします。

○熊谷振興課長

地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正点を説明させていただきます。変わったところの太字の部分をメインに説明していきたいと思います。最初に、要綱の第3条に新たに広く住民が参加できる事業という表現が追加されまして、この事業の対象者が誰かというのを明示するような形になっております。後段の方で対象外事業及び経費を追加しております。修繕費や委託料、工事請負費のみの事業につきましては、補助対象事業にはならないということで理解していただきたいと思います。第4条でございますが、修繕費や委託料、工事請負費を含む対象事業では、その他のもの、例えば賃金とか借上げ料が含まれている事業につきましては、補助対象事業にはなりません。修繕費、委託料、工事請負費の半分、2分の1が補助対象事業費になります。全額補助対象事業費にはなりませんよということになります。簡単に言えば半分しか補助対象にしないということになります。4条の2項というのが追加されております。これにつきましては、提供品所謂参加賞品または食材関係につきましては半分しか補助対象経費にしません。ですから、イベントの参加賞品については、2分の1しか補助対象経費として見られませんので、補助金も当然下がってくるということになります。第6条で但し書きの部分がでてきておりまして、構成員、実行委員会で言えばそういう会員の方々を対象とした旅費、交通費、宿泊費については合算額の2分の1しか補助対象額にならないということになります。講師の旅費等は別でございますが、会員、構成員の方々の研修旅費等含めて、単なる観光旅行も該当になりませんが、先進地研修ということであれば、2分の1しか補助対象にしませんよということになります。あと、第2項が追加されまして、従来からありました環境整備事業関係が特別の補助率で10分の9補助しますよという独立した項目となっております。ということで何か地域づくり推進事業補助金交付要綱を説明しておりますが、この後審議していただきます来年度事業から対象になるということでございますので、今回上がってきております要望事業もこの基準に基づいて補助対象経費と補助金等が調整されておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○今村会長

改正新旧の対照表もありますので、これを参考にしながら、何か質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。旅費という言葉もございますが、今まで西目の地域づくり推進事業で旅費とかありましたでしょうか？

○熊谷振興課長

かつて補助金の見直しの中でふるさと会の旅費とかというのは、1回削られたものを対象にしたことはあるんですが、その後そういったものについては、統一基準の中で本来の予算の方で措置しておりますので、今までのところ特別ありません。

○今村会長

他に何かございませんか？ないようでありますので次の(2)平成25年度地域づくり推進事業の要望状況について説明をお願いします。

○熊谷振興課長

それでは私の方から(2)平成25年度地域づくり推進事業の要望状況についてご説明いたします。中身につきましては先程説明しました要綱の改正によって、補助対象経費などが変わったということで、それに基づいた形で申請が上がってきております。来年度の要望内容につきましては補助要望があった事業は、平成24年度同様9件となりました。各事業の内容については資料に記載してありますので、説明は省略させていただきますが、全体的な部分として平成24年度と25年度の変更のあった点についてご説明させていただきます。今年度まで実施しておりました中沢番楽の伝統芸能保存事業につきまして、今年度事業で講習会参加者の笛と用具関係も揃えることができたということで、後は補助金なしで自主的に活動しながら講習会を続けていくということでございますので、平成25年度要望としてはあがってきておりません。それに代わるという形になりますが、以前ありました西目廃食油実行委員会さんが家庭系廃食油回収事業ということで復活した形で要望が出てきております。トータルの件数が9件で変わらなかったということです。平成22年に補助金を使って活動をされていましたが、その後補助金はいらないということで活動を続けてきておりますが、平成25年度は油の回収日を記載したカレンダーを作成してより一層実行委員会の活動をPRしたいという関係経費の要望が出てきております。8番の「道の駅にしめ」周辺花畑整備事業の実施主体ですが、今年は観光協会西目支部が実施主体となっておりますが、来年度からは実行委員会という形での申請となっております。全体的な部分ですが、今回要望のありました9つの事業の要望希望額というのが330万3000円となりました。補助予定額は300万円になりますので調整が必要になり、一旦全事業を今年度補助額並みにならしめて、環境美化推進事業を除いた増額要望のあった3つの事業に要望額の増加割合に応じて加算して調整しました。その配分額が補助予定額案ということになり、合計が300万円になります。要望がかなり出ている部分もありますので、要望額に対する補助対象経費の率というのが、通常ですとマックス75%になりますが、それより低いところも当然あります。環境美化事業は特別枠の9割補助の部分でございますので、前年並みにしております。要望事業内容と補助額については、事務局案ということで皆様に提示したということでよろしく願いいたします。今後の予定ですが、皆様からのご意見をいただき、再度調整し、年度内に副市長の方にこういう案でいかがでしょうかということで、決裁がおりれば、新年度の地域づくり推進事業の補助金として交付することになりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○今村会長

事業数は昨年並みに9つということでありますが、残念ながら中沢番楽の伝統芸能保存事業は推進事業からはずれたということですが、活動がなくなったということではないのですかね？

○I委員

今会長さんからお話しありましたが、中沢番楽の伝統芸能保存事業について補足させていただきます。当初から3年計画でやろうということで始めまして、今年度24年度が最終の3年目になります。横笛の講習もやってきましたが、とっかかりはできたということで今年度で補助対象の事業としては終わり、自分たちで自主的に今後はやりましょうという話になっております。笛だけでなく、太鼓とか舞いとかもありますので、今後何とか後継者を育てていきたいなと思っているところです。よろしくお願いいたします。

○J委員

廃食油回収実行委員会からですが、今年3年目を迎えますが、初めての年は地域づくり推進事業の補助金をいただいておりますが、今は矢島と西目だけやっております。一昨年の時点で市の方でもやりたいからということで、いろいろ話し合いもしたんですけれども、去年は西目町内のお店屋さんの方をお願いしまして、広告料をいただいて、全戸配布のカレンダー作りのに協力していただきました。今年はまた3年目に入って少しPR活動もしたいなと思い、イベントにも参加させていただきたいと思ひまして、カレンダー作りとイベントの予算が少し足りないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。廃食油回収はずっとやっております。

○B委員

私もやっておりますけれども、皆さんにわかるような旗などを消耗品として面倒をみてもらいたいということ、旗の棒が立てている下の所も風で飛んでしまっただめになっているので、消耗品として新しくしたいということ、町内会長さんにもお願ひしたいのですが、各町内にのぼり旗がございますので、使用した天ぷら油などをペットボトルに入れて回収の協力をお願ひします。

○今村会長

この事業は大変いい内容の活動ではないかなと思ひます。ただ7万8千円ということですが、間に合うのでしょうか？他にございせんか？

○K委員

ひとつ確認させて下さい。1番の環境美化推進事業ですが、分収林の60周年植樹感謝祭ということで話を進めてきました。飲食を除いた樹木についてこの中に入れてもらえるのか、毎年の維持管理についても対象になるのか教えてもらいたいと思ひます。

○熊谷振興課長

あくまでも環境美化推進事業で9割補助となるのは、花、樹木の植栽事業に係わるものということで、花苗とかは見ています管理費となればまた別の話になってくるのかなと思ひます。具体的なこととなると一度確認させて頂きたいと思ひます。

○K委員

会館の前にプランターで植えたりしたんですが、水やりとかで住民の不満が出てきまして、植栽の場所を移動したわけです。草花というともた同じ事を繰り返すので、木花ではどうかという話をしておりますので、この事業で対応してもらえるのかどうか教えて下さい。

○熊谷振興課長

内容を再度伺った上で検討して回答するという形で、個々の中で各町内会の対応の仕方の違いがでてくるでしょうから、実施前に相談していただくという形でお願いできないでしょうか？

○K委員

24日に分収林関係の会合がありますので、その日までに対応してもらえますか？

○熊谷振興課長

その日までに担当の方と相談していただくということにお願ひ出来ないでしょうか？

○K委員

わかりました。

○今村会長

他にございせんか？

○B委員

4番の蓮花池と散策路の整備事業ですけれども、毎年のように補助金の対象事業に名前載っていますけれども、いつ頃花が咲くのか、西目地域の人は知らないの、もうちょっとわかるような形でいろんな所に今花が盛りだとか、是非いらして下さいとか、道案内とかあるといいと思うのですけれども、そういうのが全然見あたらないので、そういうのを本人に話してもらえれば助かると思ひます。

○熊谷振興課長

一応魁新報社の方でも記事になっておりまして、それなりに人も来ているということです。報告書でも来訪される方が増えたとなっております。本人としてもPRしているようです。倉田さんのホームページにアップしたりして、8月11日12日鑑賞会をやっているようです。

○今村会長

先日ある会で倉田さんを講師にお招きして講演会をやりました。西目の遺跡についてが主な内容でしたが、本荘地域あたりからは蓮の花について詳しく聞きたいということで沢山の方々が集まって下さいました。充実した活動をされているのではないかなと思いました。他にございませんか？

○L委員

私去年も話したかと思いますが、同じ事業が継続した形でなっているようですが、もっと新規のものがあるんじゃないかなと思うんです。この募集、取りまとめというのは、どういった形でやっているんですか？今までやった事業主体に対して確認しただけなのか、もっと広く通知や常会などで募集しているのか教えて下さい。

○熊谷振興課長

今お話しあったように前年度要望のあった団体につきましては、今年もこういう事業ありますよという案内はしております。その他に市の広報に2回ほど募集の掲載しておりますし、ホームページの方にも載せております。新規事業は新規事業で歓迎しておりますが、現状では従来の方々が手を挙げてきたということで、新規事業はなかなかないようでして、他の地域を見ても新規事業は少ないようでした。

○L委員

補助の額なんですけれども、各旧市町で少ないところ、多いところ参考までに教えて下さい。

○熊谷振興課長

この地域づくり推進事業の旧市町単位の額ということでよろしいでしょうか？本荘地域は700万、あとは一律300万ということになっております。

○佐々木総合支所長

今課長が700万と説明をしましたけれども、本荘地域が500万かと記憶しておりますので、確認させて下さい。

○熊谷振興課長

本荘地域が500万、他が300万に訂正させて下さい。申し訳ございませんでした。

○K委員

この事業に関連して支所にお願いですが、ここに아가っている「収穫感謝祭イベント」や「健康マラソン」などが載っておりますが、市とは関係ありませんが、(イベント会場の道の駅の道路は)国土交通省管理の道路と接しているわけです。たくさんのお客さんがくる素晴らしいイベントやろうとしているのに、周りが藪状態になっているので、もう少し国土交通省の方にもお話ししながら、周りも綺麗だし、やっている事業も素晴らしいというような状況でやれば、もっとうまくいくのではないかと思います。

○佐々木総合支所長

確かに国道は3年前から整備が届かなくなってきたというのは皆さんご承知のことと思います。苦情などがあった場合、私どもでお話しはしているんですけれども、なかなか予算がつかないということ、思ったとおり進まないというのが現状です。私どももそうですけれども、住民やイベント関係の関係者からもお願いしてもらえればまた違うような感もありますので、よろしくお願いします。

○K委員

私もたまりかねて草刈りについては、うるさいぐらい言っておりますが、やはり行政側から一言あれば100倍の力になると思います。その辺も踏まえて今後ともよろしくお願いしたいと思います。答弁はいりません。

○今村会長

他にございませんか？もし、なければこれでこの件は以上で終わりたいと思います。よろしいですか？

【「異議なし」の声あり】

最後に「その他」ありましたらお願いいたします。

○細矢産業課長

案件1の関係ですが、西目支部で出た5点ですけれども、地域協議会で合意を得たと考えてよろしいでしょうか？

○今村会長

特別異議ございませんか？

【「異議なし」の声あり】

地域協議会の総意ということで進めていっていただきたいと思います。他にございませんか？

○L委員

バスの関係ですけれども、前も話あったんですけれども、道の駅を経由して、羽後交通のバスに乗って、年配の方々が本荘の病院に用を足しに行っているわけですが、要望なんかないものでしょうか？私の聞く範囲では病院に行く方々はバスを乗り継いでいくことが煩わしいということでなんとかならないものかなと聞こえてくるわけです。これに対しては羽後交通との取り決めとかあるのでしょうか？直行してもいいのではないかという感じがしますけれども、その点聞いてみたいと思います。

○佐々木総合支所長

確認ですが、コミュニティバスを本荘まで行ったらどうかというお話でしょうか？羽後交通が本荘まで運行し、市で海士剥からかしわ温泉まで運行しておりますが、県を通じて許可を得ているわけでございます。競合しないようにというのが前提でございますので延長したいと言っても許可が下りないのが現状でございます。そういう要望がきていないかという質問でございますけれども、私の方には届いておりません。

○今村会長

バスの運行についてはいろんな規制もあるようですので、かしわ荘からもう少し遅い時間帯のバスがほしいという希望を出しても、なかなか簡単にはいかないようで、民営との関わりもあり難しい問題があるようです。要望としては受け入れてもらえると思いますが、今のルートから本荘までの直通というのは不可能ではないかと思います。他にないようでございますので、第3回西目地域協議会を閉会いたします。長時間大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

午後 3時52分 閉 会